

令和2年6月15日

ご家族様

住宅型有料老人ホーム
四季の華名東山の手
施設長 佐藤幹泰

面会制限の段階的解除について

いつも四季の華の運営にご協力いただき、まことにありがとうございます。国及び愛知県において、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されたことを受け、四季の華も6月22日（月）以降、段階的に面会制限を解除していくこととしますので、ご連絡いたします。

面会に際して、守っていただきたい事項を(別紙)のように定めさせていただきます。皆様のご理解とご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

今後、皆様が安心してご家族に会っていただけるようにしていきたいと思っております。ご家族皆様それぞれのご協力のもとに成り立ちます。別紙ルールを守っていただけない場合、面会制限を再開する可能性がございます。

なお、国もしくは愛知県から再度、緊急事態宣言が発令された場合には、これまで通り、面会制限をいたしますので、よろしくお願いたします。

(別紙)

・面会時に玄関で体温測定をさせていただきます。発熱（37.5度以上）・せき・くしゃみ等の風邪症状がある場合は面会できません。

・マスク着用のうえ、各居室に行く前に必ず、1階多目的ホールの洗面所で手洗い・手指消毒をお願いします。

・複数での面会をご遠慮ください。

・家族であっても、中学生以下の面会をご遠慮ください。

・面会時間は当面14:00～16:00とさせていただきます。

・面会時間は30分以内をお願いします。

・面会場所は居室内のみとし、フロア間の移動はしないようにお願いします。

・ご家族同伴の外出も当面ご遠慮いただきますようお願いいたします。

・前日までに面会時刻の予定をご連絡ください。同時刻に複数の面会希望がある場合はお時間の変更をお願いする場合があります。

・面会前に人が密集しているところに立ち寄らずに来ていただくようお願いいたします。